研究ノート

# 現代における共同売店の展開可能性
## ——沖縄本島北部・中部地域の現地調査報告——

清　水　万　由　子
大　矢　野　　修

# Future of Community Stores in the Modern World: Observations in North-central Okinawa's Main Island

要　旨

本稿は、沖縄を中心に展開されてきた共同売店の現代的な意味を検討するための調査結果をまとめたものである。沖縄の共同売店は、集落住民が出資し、住民の生活のために運営されてきた。2015年9月に沖縄本島北部・中部地域で実施した共同売店の現地調査内容を報告し、積極的経営を試みる共同売店の取組みから、現代における共同売店の展開可能性を検討するための視点を提示する。現地調査を行った結果、与那、奥、安田、真栄田、恩納の5集落の共同売店それぞれ独自に持つ特徴と課題が明らかになった。また、現代における共同売店の展開可能性を検討するうえで、集落（区）自治行政による共同売店の位置づけがなされることと、共同売店の実質的経営者が複眼的視点を持つことの重要性を指摘する。

キーワード
地域共同体、自治、協同組合、域内循環

ABSTRACT

This paper reports situations of existing five community stores in north-central Okinawa's main island. Community stores in Okinawa, which are often referred to as cooperatives, have been established and maintained by residents in local communities. We conducted field interviews to those who were in charge of the five stores, Yona, Oku, Ada, Maeda, On-na, struggled to find ways to maintain stores in order to revitalize the local community development. Distinguishing points of these five stores are described in details, which show two implications for future of community stores in the modern world. First one is the importance of recognizing community store's definite role in a self-governance structure of a local community. Second one is having multiple perspectives which overview inside and outside a community for adaptable community store management in the changing modern world.

Keyword
local community, self-governance, cooperative, intraregional circulation

## 1．本稿の問題関心

本稿で調査対象とする共同売店[1)]とは、地域住民の生活の利便と安定を目的とした経済活動を行う、地域住民によって設立・運営されてきた組織をさす。特に、沖縄本島の北部地域を中心とした農山村地域で維持されてきた「村落秩序と密接な関連をもった共同販売購買組織」（安仁屋ほか、1979）が、現代においてどのよ

うな状況におかれ、まだそれを維持することがどのような意味を持つのかを検討するための準備作業として、現地調査の内容を報告し現代における共同売店の展開可能性を検討するための視点を提示することが、本稿の目的である。

地域、すなわち集落[2] ごとに設立される共同売店は、交通が未発達であった時代や、戦争によって人々の生産・生活手段が失われた時代に、集落住民が産出した農林産物の販売・運搬、食料品や日用品等の消費材の購買、現金の貸付や奨学金など、生産・消費・生活にかかわる様々な機能を、地域共同体として担うための組織であった。したがってその組織運営は本来集落の自治と一体の関係にあった。しかし、近年では大型スーパーやコンビニエンスストアの普及によって経営が難しくなり、閉店した共同売店も少なくない。沖縄本島北部・中部地域に残る共同売店は図1の通りである。宮城（2014）によれば、現在残っている共同売店は、立地や経営努力で安定的・積極的経営を行っているところと、経営難で存続が難しいところとに二極化しているという。

沖縄における共同売店の発祥は、1906年に現在の国頭村字奥でつくられた「奥共同店」である。それが東シナ海に面した西海岸伝いの陸路と、太平洋を往来した船による海路によって、沖縄本島各地の集落に伝えられ広がったとされる（安仁屋ほか、1979)。共同売店の役割や意義を論じられる際にしばしば参照されるのは、原点としての奥共同店であり、先行研究にも奥共同店を対象とするものが多く見られる。

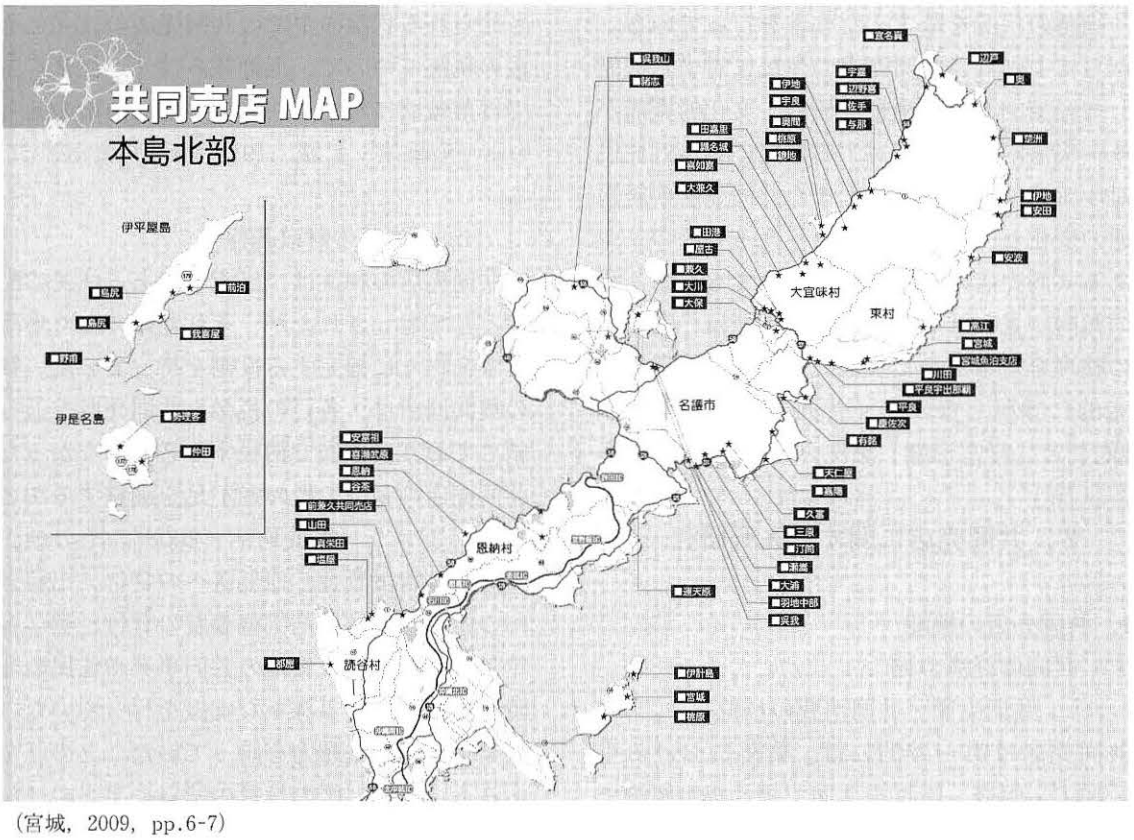
一方で、奥共同店以外の共同売店については、沖縄の共同売店を網羅的に調査した安仁屋ほか（1979）および安仁屋ほか（1983）以降、体系的な地域間比較研究が蓄積されている様子は見られない。ただし、近年は「共同売店ファンクラブ」が沖縄の共同売店の情報収集・発信や交流などの活動を行っており、「共同売店マップ」の作成や共同売店を紹介する冊子『共同店ものがたり』（宮城、2006）の出版、インターネット（ウェブサイト、SNS）を通じた情報交換などにより、最新の現状把握が進んでいる。

共同売店という方法を多くの集落が取り入れ、自らの地域社会に根付かせたということは、それらの集落には共同売店を必要とする共通のニーズがあったということである。一方で集落にはそれぞれに固有の事情があることから、共同売店には多様な展開があり得るということでもある。奥共同店の設立という原点だけでなく、多様な集落での展開を追跡しておくことは、共同売店の本質を明らかにすることにも寄与するだろう。

共同売店の存在意義については、昨今いくつかの視点から議論が展開されている。いわゆる買物難民問題への対応を模索する中山間地域の取組み例の一つとして沖縄の共同売店をとりあげている関（2015）は、今後の共同売店の展開可能性について、3つのシナリオを提示している。すなわち、① ボランティア的な人材によって細々と続けられ、その力が無くなった時に閉鎖する、② 複数の共同売店の連携・集約、③ ツーリズムや6次産業化などの積極的対応、である。共同売店が多く残る沖縄本島北部地域が抱える地域課題に、本土各地の中山間地域にみられる過疎・高齢化問題と構造的に共通する部分があるとすれば、共同売店が本土に見られるとしても不思議ではない（唐崎・木下、2011)。しかし沖縄という地域に特有の地理的、社会的な条件もまた、共同売店のあり方と深く関わっている。特に沖縄では、行政組織としての自治体ではなく、集落（字／区）が自治組織運営の中核を担ってきたことに特徴がある。地域課題に取り組む主体としての集落自治組織の中に、何らかの形で共同売店が位置づけられている場合が多い。後述する事例に見られるように、このことが共同売店の機能を地域の状況に応じて柔軟に変化させているように思われる。

また、共同売店を協同組合とする見方もある。沖縄の村落社会研究の中で共同売店を研究し続けてきた宮城能彦は、「共同売店は、基本的に部落の住民全員が出資して株主となり、その代表が店の管理・運営を行う、購買事業を中心とした、いわゆる生活協同組合的組織である。」（宮城、2009、p. 10）と述べている。かつて明治政府が強引に共同売店を産業組合化して失敗した経緯もあってか、共同売店を守ってきた

図1　沖縄本島北部の共同売店分布図




（宮城，2009，pp.6-7）

人々にも共同売店を協同組合とする認識があったようだ。安仁屋ほか（1983）によれば、戦後に琉球政府が個人商店と同様に共同売店から営業税を徴収したことに対して、国頭村一円の共同売店が抗議し、実質的な生活協同組合としての役割と歴史を尊重せよと要求したという。市村（2008）は、奥共同店の歴史から、これからの協同組合は根底に「自治・自律の根底を支えている、地域の自然・資源を共同で守り利用して行くことの重要さ」をもつことの重要さを学ぶべきであると指摘する。共同売店を維持したいという集落住民の願いの根底には、生命と生活を支える共同性に対する意識がある。しかし一般に欧州で定式化されている協同組合の原則に含まれている「自発的参加」が共同売店にあてはまるのかどうかなど、協同組合研究の文脈で共同売店はまだ明確な位置づけがなされているとは言えない（林、2012；玉野井、1979）。

実際の共同売店は、一見するとコンビニエンスストアのような売店にも見えるが、後述するように集落住民の生活世界に根ざした機能があり、集落自治と不可分な経営の歴史を持っている。それゆえ、共同売店はともすると、地理的にも社会的にも隔絶された集落の、自己完結的に自立した地域共同体の象徴として理想化されて扱われることにもなる。しかし日本全国の隅々に舗装道路と電気・ガス・水道が行き届き、豊富な商品を揃えた大型店舗での購買行動が日常化した今日、沖縄本島北部地域においても社会的な隔絶性は緩和され、小さな集落の共同売店の購買機能はごく限定的なものとなっている。じっさい小川（2008）では、安仁屋ほか（1978）および安仁屋ほか（1983）で網羅的に調査された沖縄の共同売店が果たしていた生産・消費・生活に関わる諸機能は、軒並み失われていることが示されている。それでは今日、共同売店はどのようにして地域住民の生活世界に根ざしていると言えるのだろうか。

本稿では現状調査に先立って、これまでに共同売店がどのような機能を持ち、経営形態をとってきたのかを、先行研究から確認しておきたい。共同売店の機能と経営形態の変化につい

て、安仁屋ほか（1978）、安仁屋ほか（1983）は、当時の状況を踏まえた整理を行っている。それらによれば、共同売店の住民に対する機能として経済的機能、福祉的機能、文化的機能があり、集落内諸団体に対する機能、集落外住民に対する機能も見られる。また共同売店の経営形態の変化と、それに影響を与える要因の一つである共同売店の立地条件についても、ある程度の傾向が見られるという。本稿では、安仁屋らの整理を基本として、他の先行研究や資料も補完的に参照しながら、共同売店の基本的な「機能」と「経営形態」を洗い出していく。

## 2．共同売店に関する先行研究

### 2.1. 共同売店の機能

(1) 共同体経済の核

a） 共同生産・共同消費の単位

共同売店は第一義的には、集落における生産・加工・販売・購買を共同で担う経済組織であった。戦前期から住民が山林から伐りだした用材や薪炭を、共同売店が所有する船やトラックで本島中南部の市場へ運搬し出荷していたことがわかっている（仲間・篠原、1980）。その他、精米、製茶、屠殺・精肉販売、家畜販売、発電事業などを行っていた共同売店もある。共同売店は、住民が生産した農林産物の売上で仕入れてきた食料品や生活必需品を住民に販売するので、住民は集落内では現金を使うことなく生活できたこともあったという。また、出荷・販売だけでなく造林に関与する共同売店や、集落有地の入会を管理する共同売店もあったといい、生産手段である自然資源の維持・管理も共同で行う機能を持つことがあったと言える。こうした生産・販売を担う機能は現在ではほとんど見られなくなり、購買が現在の共同売店の中心的機能となっている。

玉野井・金城（1979）は、市場経済に完全に包摂されない共同体経済のあり方を探究する中で、沖縄の共同売店の存在に行き当たった。奥共同店は、当時集落に進出していた２人の町屋（商人）が競合する中で、その１人であった糸満盛邦氏が私財を提供し、部落有事業として設立されたとされる。住民が町屋に経済的に従属させられる状況の中での共同売店の設立とその後の軌跡について、玉野井らは「近代資本主義の村落破壊に対する共同体の自己防衛のあらわれ」（玉野井・金城、1979、p. 3）と述べている。

b） 集落の財政基盤

共同売店の利益は、出資者である住民に配当金として還元されたが、それだけでなく集落の財政を様々に補完する役割を持っていた。戦前の奥共同店は、各戸の税金を共同売店を通して納めており、個人で納税する必要がなかった。共同売店の利益で税の過不足を調整することもあったという（奥共同店、2008）。その他、奥共同店は猪垣資金、他部落への貸付、出稼ぎ者への渡航費貸付、病気療養費の貸付、奨学金の給与・貸与など、集落の共同事業や住民の非常時の出費に対する様々な支援を行っていた。集落全体が高い生産力を誇っていたことの証左であろう。また、区の役員の給料や手当の一部負担、行事にかかる費用、区青年会や婦人会等の団体への補助や物資提供など、区の運営にかかる出費を共同売店から支出していた例も少なくない。「共同店は諸団体の枠を超越した存在であるので、横に貫いて村落の統合と秩序の安定に寄与」（安仁屋ほか、1978、p. 132）していたのである。

現在では配当や幅広い貸付を行うほどの利益を上げている共同売店は見られないが、掛売の習慣を残している店や、利用者へのポイント還元や集落内団体への援助といった形で住民への利益還元を行う共同売店はある。

このように、共同売店は住民の生活の安定と向上をはかることを目的しており、現在はその機能は弱まっているとはいえ、個人に対する支援にとどまらず、自治の単位としての集落＝共同体の財政基盤を支える存在でもあった。

(2) 共同体の紐帯維持

c） 福祉的・文化的機能

共同売店は、その経済的機能だけでなく、福祉的・文化的機能によって住民の生活を支えていた。共同売店の隠れた機能として安仁屋ほか（1978）が特に強調したのは、電話の取り次ぎ

である。固定電話さえ各戸に普及していなかった頃には、出稼ぎや移住などで他出した家族や親戚と連絡をとるための重要な手段が、共同売店の電話であったという。携帯電話やインターネットが普及した現代では、こうした機能は必要なくなっているが、共同売店は集落と外部とをつなぐ複数の回路を持っており、そのうちの一つに電話があったと言える。また、那覇などの都市部から空間的にも社会的にも隔絶されていた頃には、共同売店の商品や共同売店を利用する公共工事関係者や観光客などの集落外住民の存在は、都市的生活様式を集落に持ち込むものだった。共同売店は、伝統的な農村に新しい文化をもたらす機能を持っていたのである。

また、共同売店を利用する子供や未成年の見守り、住民同士の交流や情報交換、高齢者の特別注文への対応など、店員や客としてつねに住民が出入する場所であるからこそ、住民間の互助的関係を維持・強化する福祉的機能を持っていた。ヒアリング調査では、現在も各戸の慶弔に関する情報は共同売店から伝わるのだという話も聞かれた。今日、経済的機能が縮小してもなお、共同売店を存続させる集落が少なからずある理由の一つは、住民が共同売店の福祉的機能を重視していることである。共同売店が住民同士の交流の場となり、それが売り手にも買い手にも「生きがい」となっていることが、厳しい経営環境であっても何とか共同売店を残したいという住民の意識の背景にはあるようだ（宮城、2004）。

d）　象徴的機能

上記のように、共同売店は集落および地域住民に対して様々な機能を持っており、直接間接に住民の生活を支える存在であった。その共同売店を守ってきたという集落の歴史が、共同売店を集落＝共同体の共同精神や結束力の象徴とする存在にしている。

また、玉野井・金城（1978）が詳述しているように、奥共同店の加入条件は時代に応じて店則が改正されながらも、「永住」「出自」というファクターによって重層的に設定されている。その原則は「一人一株」の平等原則であるが、共同売店の加入資格と条件がムラ人、すなわち共同体構成員のメンバーシップと重なるのである。今日では新たな出資を募ることも、利益配当も行われていないため、日常生活の中で共同売店の加入資格が意識されることはほとんどないであろうが、共同売店が集落の共同性を象徴する機能を持つに至る背景には、厳格なメンバーシップによって定義された共同体のコモンズ的性格があったと考えられる。

### 2.2. 共同売店の経営形態

共同売店の発祥である奥共同店において、共同売店の経営責任者である主任は選挙によって選出され、共同売店の最高意思決定機関は区の総会であるなど、共同売店の経営は集落運営に組み込まれたものであった。しかし、経営環境が厳しくなってくると、各地の共同売店では集落に対して重責を負う主任のなり手がなくなり、個人に共同売店の経営を委託する場合や、完全に個人店化する場合も生じるなど、経営形態に変化が生じてきた。

安仁屋ほか（1979）は、共同売店の経営形態について、集落（区）による(a) 直接経営、(b) 集落が個人に経営委託する個人請負、(c) 集落とは分離された個人経営に分類し、(a)から(b)、(c)への移行を規定する要因を分析している。それによれば、共同売店の内的要因として、共同売店の歴史、理事会の機能、主任の経営能力と個人的資質、住民ニーズ充足の程度、集落との互酬的関係、立地等があり、外的要因として、競合する個人店の有無、個人店に対する規制の有無、集落の共同・連帯感、共同店への帰属意識などがある。共同売店の経済的機能のみに着目するならば、集落の人口規模（利用者数）や主任の経営能力のみにその要因を求められようが、共同売店が住民の生活世界に深く根ざしたものであると見るならば、共同売店の経営形態の移行過程は、集落の共同性に関わるものが含まれる。

ただし、集落直営こそが共同売店の本来の姿であると言うことはできないし、直営から個人請負、個人経営への直線的な変化だけが生じているのではない。多様な経営形態が生まれる背景には、集落ごとに複合的な過程がある。宮城

表1 ヒアリング調査の概要

| 店　名 | 実施日 | ヒアリング対象者（合計人数） |
|---|---|---|
| 与那共同売店 | 2015年9月13日 | 与那区長、ユナムンダクマ協議会事務局長、よんな～館管理人・共同売店主任経験者（3名） |
| 奥共同店 | 2015年9月14日 | 奥区長、共同売店員（2名） |
| 楚洲共同店 | 2015年9月14日 | 共同売店員（1名） |
| 安田協同店 | 2015年9月14日 | 共同売店経営者（個人請負）の妻（1名） |
| 伊部売店 | 2015年9月14日 | 売店店主（個人が店を買取り経営）の妻（1名） |
| まえだ売店 | 2015年9月15日 | 真栄田区長、売店管理者（2名） |
| 恩納共同組合（恩納共同売店） | 2015年9月15日 | 恩納区長（1名） |
| 喜如嘉共同店 | 2015年9月15日 | ※店舗見学のみ |

出典：筆者作成

(2009) は、大宜味村の喜如嘉共同店の規約改正の経緯を例にとり、その背景を経営形態は直営であったり請負であったりと時々の判断で変化してきたが、人材が不足すれば区の役員が共同売店の役員を兼ねたり、重要な案件は集落の総会で話し合うなど、集落が共同売店と一体となって運営に携わってきたことを示している。

## 3. 共同売店の現状調査

### 3.1. 調査の概要

表1に示すとおり、2015年9月13日から15日までの3日間で複数の集落の共同売店を訪問し、共同売店および区役員等にヒアリング[3]を行った。

各共同売店および集落におけるヒアリング調査内容は、集落概要[4]と共同売店の歴史的経緯の確認に加えて、概ね以下の2点である。

1) 共同売店の経営：経営形態、仕入方法、販売方法、取扱商品・サービス、利益配分方法、住民の共同売店利用状況、経営課題など
2) 共同売店と集落自治との関係：区による共同売店経営への関与（区自治行政組織における共同売店の位置づけ）、地域課題、区自治行政と自治体行政との関係など

次節では、ヒアリング調査を行った共同売店の中でも、積極的な経営に取組んでいる与那、奥、安田、真栄田、恩納の5つの集落の共同売店について、これらの共通質問事項と各共同売店の特徴について整理する。

### 3.2. 調査結果

(1) 与那共同売店

a) 概　要

与那は、国頭村の西海岸中央部に位置する集落である（図1）。国道58号からみて東側の山裾にある集落は、与那川の河口付近に塊状に形成されている（図2）。かつては林業が盛んな集落であったため、共同売店は林産物の生産・販売を担っていた。現在も農林業に従事する人や、JA、森林組合に勤務する人が多いという。共同売店の経営状態は良いとは言えないが、集落が直営を維持し、後述のように集落との一体的な維持に務めている。

b) 特　徴

**共同売店の閉店経験**

与那共同売店は、選挙で選ばれた主任が就任を固辞し、1ヶ月間休業していたことがあった。その間、自家用車などの移動手段がない高齢者は日々の生活に困り、再開を求める住民の声が高まった。そこで、当時の区長が経営の責任を負うという条件で、選ばれた主任は店員として営業を再開することになった。この一時的な共同売店の閉店経験が、住民に共同売店の必要性を痛感させたという。

**ユナムンダクマ協議会**

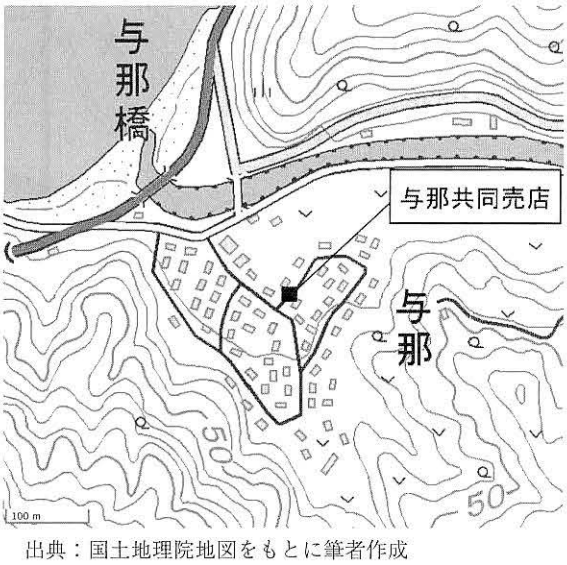
与那では、集落活性化のため2008年度より

表2　与那共同売店の概要

| 人口・世帯数 | | 226人　90世帯 | 設立時期 | 不詳(大正初め頃) | 主な生業 | 農林漁業 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営 | 経営形態 | 集落直営（主任は選挙で選出)。 | | | | |
| | 仕入方法 | 訪問業者からの買付、店員らによる買出。 | | | | |
| | 取扱商品 | • かつては木材、薪炭、竹材を集めて船で那覇に共同出荷していた。林業衰退後はパイナップル、サトウキビの集荷場として共同売店前が使われていた。<br>• 食料、日用品。<br>• 住民が持ち込んだ自家栽培野菜の販売。<br>• 民宿に物品を卸している。<br>• 独居高齢者にはパンがよく売れる。<br>• 在庫は最小限に抑え、区行事の商品等にする。 | | | | |
| | 利益配分 | • 現在は配当はない。昭和30年頃までは、購入額に応じて配当があった。 | | | | |
| | 利用状況 | • 若年世代は夜間でも車で24時間営業スーパーで買い物する。<br>• 生協の共同購入を利用する人もいる。それを苦々しく見ている住民もいる。<br>• 独居高齢者の生活には必要不可欠である。<br>• 掛売は今も行っている。<br>• 夕方は店の前でユンタクする人もいる。<br>• 筆者が朝8時頃立ち寄ると、出勤前に弁当や飲料等を買い求める人が見られた。 | | | | |
| | 経営課題 | • コンビニ、24時間営業スーパー、生協等との競合がある。 | | | | |
| 自治 | 区の経営関与 | • 区行政と共同売店は分離している。区の総会で経営について質問や意見が出る。 | | | | |
| | 自治体との関係 | • 共同売店と自治体行政との関係はない。 | | | | |

出典：筆者作成

図2　与那集落




出典：国土地理院地図をもとに筆者作成

図3　与那共同売店（商品棚とレジ）



出典：筆者撮影

「ユナムンダクマ協議会[5]」（以下、協議会）を発足させた。協議会では、集落や山林を歩くエコツアーガイドの育成とツアー受入、高齢者のケア（自宅生垣の伐採)、子供の育成（学習教室の開催)、イベントでの出店など、公民館を兼ねた宿泊可能な施設「よんな～館」を拠点に、多様な活動に取組んでいる。よんな～館は国頭村の施設で、与那区が指定管理者として管理している。沖縄振興一括交付金で公民館を建て替える際に、過疎地特例で「交流拠点」としてよんな～館の建設が認められたという。

協議会設立当時、共同売店の経営状態が悪化していたため、協議会の活動をとおして共同売店にお金が回るよう工夫したという。協議会の役割の1つは、与那区の「事業部」として集落活性化のエンジンとなることである。協議会は集落住民だけでなく、外部組織も構成員となっ

表3 奥共同店の概要

| 人口・世帯数 | | 175人 84世帯 | 設立時期 | 1906年 | 主な生業 | 農林漁業、建設業 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営 | 経営形態 | 集落直営（選挙で選出される主任が経営責任者、非常勤の店員を雇用）。 | | | | |
| | 仕入方法 | 訪問業者からの買付、店員らによる買出。 | | | | |
| | 取扱商品 | • 食料、日用品、工芸品（土産物）、観光客向け商品（木炭など）。<br>• 奥茶業組合の茶葉や、自家栽培野菜を販売している。<br>• ガソリンスタンドを併設。売上高の最上位はガソリンである。 | | | | |
| | 利益配分 | • 配当金はないが、余剰金から区の会計に還元している。しかし収益が減少しており、今後も還元を続けられるかは不明である。 | | | | |
| | 利用状況 | • 「奥やんばるの里」の利用者、ツーリング客、工事関係者の利用が多い。<br>• 地元の若年世代は車で安い店へ買いに行く。<br>• 集落行事の際に酒類提供を行っている。<br>• 掛売は今も行っている。<br>• 事情に応じて貸付を行うこともある。 | | | | |
| | 経営課題 | • 消費税率が上がったが、値上げしづらい商品もあるため、打撃である。<br>• 集落の諸団体の会計を行っているので帳簿管理が煩雑となっている。<br>• 個人委託というやり方もあるが、伝統があるので簡単にはやめられない。 | | | | |
| 自治 | 区の経営関与 | • 区の各団体の会計を共同売店が管理している。 | | | | |
| | 自治体との関係 | • これまで、共同売店が肥料と農薬を購入・販売するので村の補助金交付対象となっていたが外された。今後は果樹生産組合が補助金交付対象となり、肥料と農薬を購入して共同売店に卸す形にする。 | | | | |

出典：筆者作成

ており、集落外との交流や連携を意識した組織体制となっている[6]。

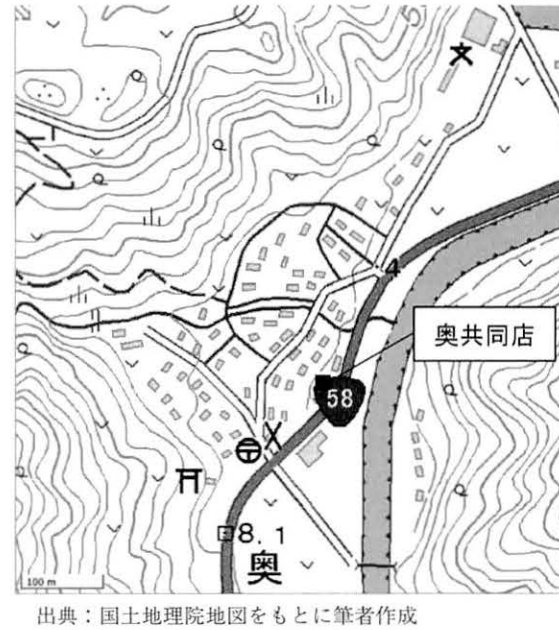
協議会の活動は、この小さな集落に地域内経済循環を生み出しつつある。そこでは、共同売店でのみ使用できる地域通貨が一定の役割を果たしている。共同売店店員や、よんな～館管理人の給与の一部は地域通貨で支払われている。イベント等の手伝いや、宿泊客の食事に使う食材（野菜）の提供などに対する謝礼も地域通貨で支払うことがあるという。

(2) 奥共同店

a) 概 要

奥は、沖縄本島北端に位置する辺戸の南東に位置し（図1）、奥川の河口付近に塊状に形成された集落である（図4）。那覇から本島西海岸を北上する国道58号の終点にあたる。奥共同店は共同売店発祥の地であり、店舗面積は広く品揃えも充実している。区自治行政と共同売店の結びつきが非常に深く、これまで字費の徴収や区役員給与の管理、諸団体の会計も行うなど、集落全体の会計管理を担ってきたといっても過言ではないだろう。

図4 奥集落




出典：国土地理院地図をもとに筆者作成

b) 特 徴

一体的な共同体経営

奥では、昭和30年代までは林産物を、その後は茶、果樹類などの農産物を共同で生産・販売してきたが、その要は共同売店であった。特に昭和4年に始まったとされる奥の茶業は、戦後

図5　奥共同店（入口）




出典：筆者撮影

は製茶工場を集落経営とし、奥茶業組合を結成して栽培面積の拡張と栽培技術の改善に務めた。それらの共同生産・販売が大幅に縮減した今日においても、共同売店は住民各戸や諸団体を包含する集落全体の会計を担っている。

区が運営する宿泊施設である「奥やんばるの里」（以下、やんばるの里）と併設された歴史資料展示室は、新しい時代の産業として観光振興が必要であると、奥川西岸の水田を埋め、国土交通省の過疎化地域滞在施設整備モデル事業によって区が2001年に完成させたものである。やんばるの里と共同売店は経営上の関係はないが、区長がやんばるの里の経営責任者を務めており、共同売店と並ぶ奥集落の事業体となっている。もともと個人の水田であったところに新しい施設を建てて事業を始める際には、住民の合意形成に困難も生じたであろうが、共同売店が区の会計や一括納税などを一手に担っていたからこそ蓄積された、共同事業の経営ノウハウが活かされたと想像される[7)]。

奥の字誌『奥のあゆみ』（1998）は、「区の（自治）行政と共同店は車の両輪」と述べ、共同売店は区自治行政の財政的裏付けとなり、集落として一体的な共同体経営が行われている。

**経営の現代化とのジレンマ**

奥では、共同売店が集落の財政機能を一手に引き受けてきたが、一方で帳簿作成の煩雑さゆえのミスの恐れや透明性の低下などの問題も生じてくる。組織の説明責任と透明性が求められる現代において、共同売店の経営も現代化を迫られている。また、多様な観光サービスがある中で6棟の沖縄民家風コテージからなるやんばるの里を経営し、維持管理するという経営能力も求められる。200人に満たない集落で、そうした事業を抱える共同体経営を支える能力を持った人材を確保し続けることは、決して容易ではないように見える。共同売店が“るつぼ”のように集落の財政機能を一手に引き受けることで生まれる互助的な福祉的機能がある一方で、経営の現代化要求とのジレンマに直面している。

(3)　安田協同店

a）　概　要

安田（あだ）は、国頭村の東海岸沿いにある集落で、名護方面からは西海岸の国道58号を北上して辺戸、奥、楚洲を経て東海岸へ回るか、山中を走る与那安田横断道路により到達できる（図1）。集落は河口部に塊状にまとまっており、漁業は農業と並ぶ生業となってきた。集落の北には自然海岸が残るため、海水浴客も訪れる。大正期に設立された安田の共同売店は、分裂と統合を経て戦後に再建され、「安田協同店」となった。共同バスを運行するなど特徴的な取組みをしていたこともある（安仁屋、1979）。隔絶性の高い立地ゆえに生活の必要に応えてきたと言える。安田には安田と伊部の2つの集落があり、伊部売店は安田協同店の支店として1962年に開店したものを、伊部集落の住民が買い取って経営しているものである。

b）　特　徴

**移住者による請負**

現在、安田協同店の経営を請け負っているのは、数年前に農産品開発のため関東から移住して新規就農した若い夫婦である。青パパイヤやコーヒーなどを栽培し、インターネットを使った販売を試みているという。安田協同店は安田区の直営であったが、前任者が主任を務めてい

表４　安田協同店の概要

| 人口・世帯数 | | 182人　87世帯 | 設立時期 | 1916年 | 主な生業 | 農漁業 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営 | 経営形態 | 入札による請負制（２年契約、１期２年目）。 | | | | |
| | 仕入方法 | 訪問業者からの買付、地域住民の持ち込み、請負者による仕入。 | | | | |
| | 取扱商品 | • 食料、日用品。<br>• 地域住民による自家栽培野菜。<br>• 安田協同店オリジナルＴシャツ・タオル、地域在住デザイナーによる絵はがき<br>• 100円コーヒー（請負者が焙煎・商品化）<br>• 地域住民（海人）が獲った魚介類。魚介類販売免許を取得した。 | | | | |
| | 利益配分／費用負担 | • 土地・建物は区の所有なので、高額の改修は区が費用負担する。<br>• 請負者は家賃とランニングコストを負担する。 | | | | |
| | 利用状況 | • 主な利用者は、工事関係者、観光客、地元住民である。<br>• 集落行事の際に区が必要備品を購入する。<br>• 地元住民を中心に利用してほしい。海に遊びに来る観光客にも利用してほしいが、観光客ばかりになるのは共同売店のあり方ではない。<br>• 掛売は多額にならない程度に続ける。利用者には便利で助かる。数か月に一度残高証明書をつくり、一人ずつに渡している。本人が忘れてしまうこともあるので、お互いに確認できた方がよい。<br>• 貸付の際は借用証書をつくり、未返済の人には貸付しないルールにしている。 | | | | |
| | 経営課題 | • 戦後、共同売店に自動的に与えられた各種免許類の取りなおしなど、現在の法制度への対応を進めている。<br>• 公民館とは違って気安い情報交流の場、住民のたまり場になってほしい。 | | | | |
| 自治 | 区の経営関与 | • 区の財産管理委員会が決算の確認などしっかりやっている。区として新しい事業にも取り組み、メディアでの紹介も積極的に行っている。 | | | | |
| | 自治体との関係 | •（ヒアリング調査では特に聞いていない。） | | | | |

出典：筆者作成

図６　安田集落




出典：国土地理院地図をもとに筆者作成

図７　安田協同店（レジ）



出典：筆者撮影

た時に請負制に変更した。前任者が継続しない意志であったので、自ら手を挙げたという。彼らは集落に溶け込み、行事にも参加するなどして住民との関係構築ができていたので、特に反対もなく請負が決まったとのことである。

安田は共同体意識が強く、伝統ある共同売店であるとされている。他にできる人がいなかったとは言え、他所からの若い移住者に委託することに戸惑いはなかったのだろうか。今回の調査では区長へのヒアリングが実施できなかったため、今後の調査課題とせざるを得ないが、今回のヒアリングから、区自治行政組織が堅固で安定していることが伺えた。共同売店の所有者である区が経営にどのように関与しているのか、またそのことが請負制での経営に何らかの影響を与えているのか、という点は今後の調査で明らかにする必要がある。

**関係をつくる空間づくり**

安田協同店の特徴は、その空間づくりだ。調査の際に店内に滞在した時の印象を描写してみよう。

店内を見回すと、一つ一つの棚に手書きの値札（ポップ）が貼られているのが目につく。店の中央に配置された棚にはカラフルなタオル、Tシャツが並べられている。「安田協同店」のロゴがプリントされ、やんばるの森に棲む生き物などが象られた、若者が好みそうなデザインだ。地域在住のデザイナーと協力してつくったオリジナル商品で、多く売れるわけではないというが、安田協同店独特の雰囲気が出ている。店の入口近くでは、「○○さんの△△」など、地域住民の自家栽培野菜を紹介する札が付けられて並んでいる。野菜を出した本人が店に来た時には、売れ行きを報告する。インターネットのFacebookを利用して、店の日々の様子を写真付きで発信している。他所に住んでいる子や孫が安田協同店のFacebookの投稿を見てお年寄りに共同売店の様子を知らせ、お年寄りが店にやってくることもある。レジでは、iPadが天気予報を映し出している。自家焙煎100円コーヒーも楽しめる。店員が座るイスの後ろには、ホワイトボードに様々な備忘録が書かれているが、隅にいくつか方言が走り書きされている。地元の人同士が話す言葉が、移住者の夫婦にはわからない時がある。それを聞こえたままに書きとめ、意味を尋ねるのだという。「お米の袋を頭にのせて帰るおじいやおばあの姿ひとつでも楽しい」[8]と感じるよそ者の感覚で安田の空気感を表現し、立ち寄る人に何かを伝えようとしているように見えた。

結果的に、移住者夫婦は共同売店の経営を請け負うことで、農産品開発だけでなく、販売のノウハウや安田（沖縄／やんばる）の地域性を理解する経験を積み重ね、地域内外の社会関係ネットワークを蓄積することにつながっている。このことは、移住者としての彼らの今後の展開に大きな影響を与えていくようにも思われる。

(4)　まえだ売店

a）　概　要

真栄田は恩納村の南西部に位置し（図1）、沿岸を走る県道6号を挟んで南北に集落が形成されている（図8）。集落の北部にはシュノーケリング・ダイビング等のできる真栄田岬を擁しており、都市部から近く交通アクセスもよい。

まえだ売店は県道6号沿いにある。住民出資で設立された共同売店はすでに解散し、真栄田区の自治行政組織が所有する「まえだ売店」として営業している。店内では地元住民向けの食料品や日用品のほか、土産品、総菜の販売、テイクアウトの食事の提供などもあり、倉庫を改装して設置したスペースでの飲食も可能である（図9）。

今のところ売店の利益は区の財政に還元されていないが、真栄田岬の駐車場（シャワールーム、ロッカー含む）は、真栄田区が設立した株式会社が村から指定管理を受けて運営しており、区の財政基盤の一つとなっている。

b）　特　徴

**区自治行政による経営管理**

真栄田区では共同売店を解散した後、個人請負制を試みたが、うまくいかなかったという。そこで、真栄田区が経営管理に参画する形で経営されている。売店の業務は管理人を選定して指定管理委託を行っているが、区役員による会計監査、区民常会における決算報告、財産管理委員会による経営判断、選挙で選ばれる評議員

表5 まえだ売店の概要

| 人口・世帯数 | | 963人 366世帯<br>(自治会員は約270人105世帯) | 設立時期 | 不明<br>1950年再建 | 主な生業 | 農業、サービス業等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営 | 経営形態 | 集落直営（区が管理人を選定し、委託契約を結ぶ)。 | | | | |
| | 仕入方法 | 業者からの買付、地域住民の持ち込み。 | | | | |
| | 取扱商品 | • 食料、日用品、土産物、観光客向け商品（海水浴用品)。<br>• 地域住民の自家栽培野菜、手作り惣菜・菓子。<br>• 100円そば、氷ぜんざい、ジェラートなど（イートイン)。<br>• 2015年10月より、小規模事業者持続化補助金制度を利用して中古車を購入し、高齢者や自家用車を持たない住民向けの宅配サービスを提供している。 | | | | |
| | 利益配分 | • 区民が出資した共同売店だったが、2005年ごろに解散した。<br>• 現在は収益が出るほどではないが、収益が出た場合は商品価格を値下げするなどで利用者に還元する。 | | | | |
| | 利用状況 | • 利用者のうち地元住民が3割、残りは外部からである。<br>• 地元住民は安い店に流れがちである。<br>• 県道6号を通る車、真栄田岬のダイビング客に利用してほしい。<br>• 100円そば（カップ入りの茹でそばで、ポットから出汁を注いで食べる）は中高生、観光客、独身中高年男性などがよく食べにくる。<br>• ゆんたくスペースで地元の女性たちがお酒を飲むこともある。週1回、三線同好会が練習する。<br>• ダイビングショップが集合場所を売店前にすることもある。飲み物などを購入できる。<br>• Facebook で商品や集落の行事などを情報発信している。 | | | | |
| | 経営課題 | • まだ利益はあがっていない。<br>• 今後は販路拡大に力を入れる予定である。 | | | | |
| 自治 | 区の経営関与 | • 土地・建物は区が管理人に無償貸与している。請負料もない。<br>• 月1回、管理人、店員、区長で売店ミーティングを行っている。商品の品揃え、レイアウト、イベント企画案などを検討する。<br>• 区の評議員、財産管理委員会、区長、売店管理人からなる売店運営委員会で、大きな投資に関する決定、店員採用などを検討する。売店の企画の広報もする。年2回棚卸報告を行う。<br>• 戸主常会で年1回決算報告を行う。<br>• 区が年2回が外部監査を行う。<br>• 財産管理委員は、選挙で選ばれる評議員の中から選び、真栄田区の土地財産の管理を行う。現在の売店管理人も評議員を務めている。<br>• 共同売店時代の失敗経験は、区の先輩が教えてくれるので参考にしている。 | | | | |
| | 自治体との関係 | • 区をとおした関係である。村内15区の区長常会があり、区長が出席して情報交換したり共同で要望を出したりする。<br>• 村の商工会に相談することがある。 | | | | |

出典：筆者作成

の中から売店管理人を選出するなど、実質的に区が経営管理を担っている。また、区長自身が売店ミーティングに参加し、日常的な売店の運営に関与している。共同売店時代の経験や、個人請負がうまくいかなかった時の経験などは、区長が年長者から聞いて参考にしている。共同売店の経営は、区自治行政の一部として、区民のために区が経営する売店という意味では、今も共同売店的性格を維持しているとも言える[9)]。

**開発と保全のバランス**

真栄田は都市部に近く、空間的、社会的な隔絶性は高くない集落であることに加え、観光地

図8　真栄田集落




出典：国土地理院地図をもとに筆者作成

図9　まえだ売店（飲食スペース）



出典：筆者撮影

を集落内に抱えることから、売店利用者の生活様式は都市的であり、北部地域でよく見られる伝統的な共同売店の姿とはかなり違っている。現地調査に訪れた際には、レジ横で「黒糖ぜんざい（かき氷）」「ジェラート」などが販売され、観光客に人気とのことだった。観光客の目を引きそうなデザインの土産物も置かれている。また、真栄田岬に来る観光客が増えることは、駐車場の収入増にもつながり、真栄田区の財政にプラスである。

ただ、まえだ売店は、観光客だけをターゲットとした商店ではない。ヒアリング調査によれば、自家用車を持たない高齢者の日常の買い物場所としての必要性は今後もあると考えられている。また、100円そばを購入するのは意外にも地域の独身高齢男性であることや、住民グループが飲食スペースを利用するなど、まえだ売店は住民にとっての福祉的機能も果たしている。筆者が一見した限りでは、観光地であることと共同売店が集落の拠点となることには矛盾は少ないように感じられた。

しかし、集落にとって両者のバランスがより切実な問題となるのは、土地利用においてである。真栄田では集落周辺の平坦地にサトウキビ畑が広がっており、開発圧力も高い。しかし農業振興地域に「農用地」として指定されている部分は、基本的には転用が認められていない。サトウキビ畑の広がる農業景観や、年中行事などの伝統文化を守りたいという集落の総意としては、開発に慎重な姿勢であるというが、住民の中には子や孫の住宅を建てたいという声もある。

また、もしも大規模なマンションが建設されて住民が自治会員となった場合には、伝統的な集落が共有してきた規範や相互信頼にもとづく合意形成のあり方は変化を迫られるだろう。真栄田区としては、地域文化を共有し、地域活動に参加しすることなど、自治会への入会要件を設けているという。

(5)　恩納共同売店

a）　概　要

恩納集落は、恩納村の中心部に位置し、国定公園に指定されている景勝地の万座毛の南側に位置する集落である（図1）。集落は塊状であるが、一部に国道58号恩納バイパスに沿って帯状に広がっている箇所もある（図10）。リゾート観光地エリアの中心で交通量も多く、周辺ではニュータウン開発なども行われているエリアである。恩納共同売店は、明治期に国が主導して各地で設立した産業組合が発祥である。その後恩納農協となり、農協は生産関係、共同売店は購買関係との役割分担があったが、農協の広域合併が繰り返されたため、現在では農協と集落および共同売店との関係は深いとは言えない

表 6　恩納共同売店の概要

| 人口・世帯数 | | 2,305人　824世帯 | 設立時期 | 明治末頃<br>1950年再建 | 主な生業 | 農漁業、サービス業等 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営 | 経営形態 | • 恩納共同組合が土地・建物を所有し、共同売店の経営主体となっている。<br>• 集落のほとんどの世帯が世帯株を持っている。分家などによる新規加入も若干ある。<br>• 恩納区が6000株を保有しており、最大株主である。 | | | | |
| | 仕入方法 | • 大手チェーン卸業者からの仕入れ、地元農家から野菜を出品。 | | | | |
| | 取扱商品 | • 食料（生鮮食品含む）、日用品、衣類等。<br>• かつては石油、セメント、砂、ブロックなどの建設資材も販売していた。 | | | | |
| | 利益配分 | • 配当金は20年以上なし。利益は増資にあてている。<br>• 利用者にスタンプカードを発行している。組合員は60個で500円券、非組合員は60個で300円券となる。 | | | | |
| | 利用状況 | • 非組合員の利用も多い。<br>• 農家は収入のない時期があるので、掛売を行っている。<br>• 給食センター、保育所などの公共施設も利用している。 | | | | |
| | 経営課題 | • 近くにコンビニエンスストアができ、売上が半減した。コンビニエンスストアは複数あったが競争があり、つぶれた店舗もある。<br>• 今後は加工品開発も行いたい。加工場を建設するために土地・建物の確保を区と協力して進めたい。<br>• 立地がよく、客は来るので、よい商品を置きたい。 | | | | |
| 自治 | 区の経営関与 | • 区と共同組合は別組織である。<br>• 区の評議会によって区民として認められた者だけが共同組合員になれる。<br>• 共同組合長は、区の役員の中から選ぶ。 | | | | |
| | 自治体との関係 | • 自治の本拠は区であり、村役場との関係は深くはない。 | | | | |

出典：筆者作成

図 10　恩納集落




出典：国土地理院地図をもとに筆者作成

図 11　恩納共同売店
（2 階売場から 1 階売場を見下ろす）



出典：筆者撮影

ようだ。

2階建ての恩納共同売店は、沖縄では最大の売場面積を誇る共同売店で、店舗の様子や品揃えも民間のスーパーマーケットとほとんど変わらない。近くにスーパーマーケットはないため、集落住民以外の利用者も多い。

b）特　徴

**共同組合と区自治行政の関係**

恩納共同売店は、共（協）同組合形式で区とは別組織となっているが、恩納区の構成員（真栄田区で言うところの自治会員）であることが組合員資格を得る前提とされている。組合長も区の役員の中から選出するため、区自治行政との実質的な連結は担保される形となっている。したがって、区自治行政組織が共同組合の組織構成に先だって存在することは、他の共同売店と変わりはない。

同じ恩納村内のまえだ売店と恩納共同売店は、経営形態は異なっているが、いずれも区自治行政が共同売店の経営に直接・間接に関与しており、そのことが集落における共同売店の必要性を確認し、経営を維持することにつながっているように思われた。また、いずれの区長も40歳代後半～50歳代前半と比較的年齢が若く、区自治行政組織の運営に専念している様子が印象的であった。恩納村内では若い区長は珍しくないのだという。

**生産協同組合機能**

恩納共同売店が加工品開発を進める意欲を持っていることは、恩納共同売店の特徴をよく表している。他の共同売店でも地域住民の自家栽培野菜を販売している例が見られたが、恩納共同売店の場合は、組合長が売れ筋商品の生産を農家にはたらきかけるなど、より積極的に生産協同組合としての機能をはたそうとしている。

産業組合から農協時代を経て恩納共同組合となっているという出自に由来するのかもしれないが、店の好立地、野菜の多品種栽培が普及していることなどの好適条件を背景に、共同売店がもっていた共同生産の核としての機能を復活させているようにも見える。しかし、恩納の場合は区自治行政組織と共（協）同組合とは組織的には切り分けられており、かつてのような集落と一体となった共同生産とは異なっている。

## 4．むすびにかえて

5つの共同売店の調査概要とその特徴について述べてきたが、先行研究で整理されている共同売店の諸機能は、積極的経営に取組むこれらの共同売店では形を変えながらも維持されてきていると見てよいだろう。

恩納や与那の共同売店は、集落内の生産活動を創出・刺激して、生み出された価値を域内で循環させようとするものであり、共同売店がその循環を媒介する役割を担っている。与那や奥のような過疎地の小さな集落では、自然を観光資源として捉え直し、サービス化して地域外の需要を取り込もうとしている。逆に、安田協同店を請け負う移住者夫婦は、よそ者として入り込み、安田集落の内在的な資源を可視化し、自らの生業との接合を試みていると見ることができる。一方で真栄田や恩納のような都市部に近い集落では、むしろ流動的で制御困難な需要といかに折り合いをつけながら共同体経営を進めるかが課題となっている。

これらの共同売店の経営から生みだされているのはモノやお金の循環だけでなく、人のつながり、相互扶助行為、共同体アイデンティティ、共同体への帰属意識などの非経済的なものが派生している。ヒアリング調査で聞かれた「苦しい時に共同売店に助けられた」「伝統ある共同売店を簡単には閉められない」といった言葉に、共同売店は共同体構成員の生活のために存在してきたという認識が原点にあり、それゆえに発揮される福祉的機能や象徴的機能が、共同売店を残したいという住民のモチベーションになっていることが実感された。

多くの共同売店が、市場経済に飲み込まれてその役割を見失い、その姿を消していく中で、こうした営みはどのような意味を持っているのだろうか。今回の現地調査はきわめて限られた時間と範囲で行ったものであり、そこから得られる示唆も当然限定的なものにならざるを得ないが、現代における共同売店の展開可能性を検討するにあたり、さしあたり次の2点が考慮す

べき点として浮かび上がる。

第一に、集落自治における共同売店の位置づけである。集落の自治行政は、共同売店がはたすべき機能をより明確に認識し、それが発揮されるような体制を持つことが重要であろう。本土では集落自治が経済的機能をもつことは従来一般的ではなかったのに対して、沖縄の集落では独自の歴史的文脈の中で共同売店が集落自治に重要な役割をはたしてきたことに留意しておく必要がある。第二に、第一の点が可能になり、また有効に機能するための条件にあたるかもしれないが、共同売店の実質的経営にあたる人物が複眼的な思考を持つことではないだろうか。グローバル化した現代社会において集落というごく限られた空間的、社会的領域の中だけで共同体経営を完結させることは難しい。具体的に言えば、今回ヒアリング調査した共同売店の経営者や区長の中には、企業勤務経験者や域外からの移住者が含まれていた。高度に情報化、専門化の進む中で、集落の外の世界を知る彼らが持つ知識、スキル、視点は共同売店の質的変革を促しているように思われた。しかし、彼らは同時に集落＝共同体の内部に歴史的に蓄積されてきた共通規範や信頼関係を尊重しているのである。これらの点は、おそらく沖縄の共同売店に限らず、地域共同体の経営という普遍的課題に取組む際の手がかりにもなるであろう。

## 注

1) 集落によって共同店、協同店、協同組合など様々な呼称がある。一般的な用法においては「共同売店」とし、特定の共同売店を指す場合は、「奥共同店」等それぞれの呼称にしたがう。

2) 沖縄において集落は、行政上は区、住所上は字、慣習的には部落、沖縄の言葉ではシマとも呼ばれる。本稿では原文引用の場合を除いて集落と表記する。

3) 現地調査期間はごく短期間ではあったが、積極的な経営を行っている共同売店を中心に、できるだけ多様な共同売店の展開を確認することを目的としてヒアリング調査を行った。「共同店ファンクラブ」事務局長である眞喜志敦氏からの助言に基づいてヒアリング調査先を選定した。

4) 人口と世帯数は2010年国勢調査結果を参照した。

5) ユナムンダクマとは、その昔、賊が押し寄せてきた時に与那の利口な女性たちが知恵を使って賊を追い返したいわれから、与那集落民の性格を一言で表す言葉(与那人は知恵者)である。

6) ユナムンダクマ協議会規約第2章構成員等(協議会の構成員)第5条に、協議会の構成員は次の団体をもって組織すると定められている。与那区(区長、会計)、与那区代議員、与那区老人会、与那区成人会、与那区婦人会、与那区子ども育成会、国頭村森林組合、琉球大学付属亜熱帯フィールド科学教育センター与那フィールド、与那区郷友会、国頭村役場、沖縄県企画部地域・離島課、NPO法人国頭ツーリズム協会、その他与那区関係者。

7) 共同売店ファンクラブ事務局長の眞喜志敦氏のコメント。

8) 2015年9月14日ヒアリング調査。

9) ヒアリング調査では「共同売店ではない」との見解であったが、ここでは共同売店の一つとして扱う。

## 参考文献

安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平 (1979)「共同体と村落共同体――沖縄本島北部農村地域の事例(1)――」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』創刊号、47-186.

安仁屋政昭・玉城隆雄・堂前亮平 (1983)「共同店と村落共同体(2)――沖縄本島中南部地域と離島の事例――」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第5号、165-229.

市村隆紀 (2008)「『共計在和』に生きる――「奥共同店」から考える協同組合と地域の未来」『にじ 協同組合経営研究誌』618号、106-140.

小川 護 (2008)「沖縄本島北部の共同売店の立地と経営形態の変化――国頭村・大宜味村・東村を事例として――」『沖縄地理』第8号、13-23.

奥共同店 (2008)『創立百周年記念誌』.

唐崎卓也・木下 勇 (2011)「農村地域の共同店にみられる地域協働に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』第76巻第664号、1121-1128.

共同店ファンクラブ web サイト http://w1.nirai.ne.jp/kyodobaiten/index.html (最終閲覧日:2015年12月29日)

関 満博 (2015)『中山間地域の「買い物弱者」を支える――移動販売・買い物代行・送迎バス・店舗設置――』新評論.

玉野井芳郎 (1979)『地域主義の思想』農山漁村文化協会.

玉野井芳郎・金城一雄 (1978)「共同体の経済組織に関する一考察――沖縄県国頭村字奥区の「共同店」を事例として――」『商経論集』第11号、1-24.

仲間勇栄・篠原武夫 (1980)「戦前期の沖縄県における

薪木の流通構造」『琉球大学農学部学術報告』第27号、355-367.
林　和孝（2012）「コミュニティに埋め込まれた協同組合：沖縄の共同店について」『まちと暮らし研究』第15号、73-83.
宮城能彦（2004）「共同店から見えてくる沖縄村落の現在」『村落社会研究』第11巻第1号、13-24.
宮城能彦〔監修〕（2006）『共同店ものがたり：沖縄で100年続くコミュニティビジネス』伽楽可楽
宮城能彦（2009）『共同売店――ふるさとを守るための沖縄の知恵――』沖縄大学地域研究所.

ヒアリング調査にご協力いただいた各地の共同売店関係者の方々、および調査コーディネイトにご尽力いただいた共同売店ファンクラブ事務局長の眞喜志敦氏に、記して心より感謝いたします。本稿は、神奈川大学共同研究奨励助成「社会福祉協議会の現代的意義と課題――地域福祉計画における役割を中心に――（代表者：諸坂佐利）」の研究成果の一部です。